

◇西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部の諸活動に関する方針

建学の精神である「感恩奉仕」に基づき、「西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部の諸活動に関する方針」を制定し、本学の様々な活動の更なる向上を図っていきます。本方針は、建学の精神及び教育理念のもとに置かれ、かつ本学の中期計画・事業計画等の策定の指針となります。また、自己点検・評価の際には、この方針に基づいて教育・研究活動の向上及びその活性化を目指してまいります。

■内部質保証の方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、建学の精神の実現のために、継続的に改革・改善をなし、質を向上させることに努めます。については、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、以下のとおり、方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 本学における内部質保証は、自己点検・評価活動を基盤とし、全学でこれに取り組みます。本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、本学の構成員及び各組織は、諸活動について自己点検・評価を行い、その結果に基づいて恒常的・継続的に質的水準の向上とその質の保証に取り組みます。また、これらの取り組み内容について学外に積極的に発信することで、社会に対する説明責任を果たすとともに、社会的信頼の向上を図ります。
- (2) 本学は、全学レベル、各組織（教育研究及び管理運営等に関わる全ての組織）レベル及び教職員（個人）レベルにおける諸活動について、継続的に自己点検・評価を行い、その結果に基づき、各組織レベル及び教職員レベルで PDCA サイクルを機能させるとともに、全学レベルでの PDCA サイクルを有機的に連携させるシステムを構築することにより、内部質保証の実現に努めます。
- (3) 全学における内部質保証に責任を負う組織として、「点検評価改善会議」を置きます。
- (4) 点検評価改善会議のもとに、組織別に内部質保証を推進する「各部門」を設置し、諸活動に関する点検及び改善・向上策の指示又は助言を行います。
- (5) 内部質保証の中核となる教育の質保証に関する内部質保証を推進する組織として、「教学マネジメント会議」を置きます。
- (6) 本学の内部質保証システムの適切性及び有効性に関する検証を行うため、外部有識者の意見を求めることとします。

2. 組織体制・役割

(1) 点検評価改善会議

全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、学長を議長とする「点検評価改善会議」とします。点検評価改善会議は、教育に関する内部質保証を推進する会議体である「教学マネジメント会議」と連携・協働し、全学の諸活動を網羅的に検証し、

質的水準の向上とその質の保証に努めます。この会議において、委員会別・課別・その他組織における点検・評価内容について、全学的な観点から検証、支援、助言を行います。会議の構成員については点検評価改善会議規程に基づき、点検評価改善会議に関する事務は庶務課において処理します。

(2) 教学マネジメント会議

内部質保証の中核となる教育の質保証に関して、大学及び短期大学部並びにそれを構成する各組織及び機関それぞれの内部質保証を推進する組織は、「教学マネジメント会議」とします。内部質保証の推進に責任を負う組織である「点検評価改善会議」と連携・協働し、教育に関する質的水準の向上とその質の保証に努めます。会議の構成員については教学マネジメント会議規程に基づき、教学マネジメント会議に関する事務は教務課において処理します。

■教育活動に関する三つの方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部では、建学の精神である「感恩奉仕」を基本とし、教育上の目的を踏まえた「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」の三つの方針を策定することを大学学則第2条の4及び短期大学部学則第2条の3で定め、公表しています。

これは、育成すべき人材像を明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うとともに、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施することにより、その使命をよりよく果たすためです。

●三つの方針策定に当たっての基本方針及び内容

三つの方針は、「教学マネジメント会議」が示す基本方針に則り、一体的で整合性あるものとして策定します。ディプロマ・ポリシーは、大学の教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するよう、どのような学修成果をあげれば学位を授与するのかという方針を具体的に示します。また、「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質・能力を明確化し、進路先等社会における顕在・潜在ニーズを踏まえた上で策定します。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教育課程編成、当該教育課程における学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示します。また、学位授与に求められる体系的な教育課程の構築に向けて、初年次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等の様々な観点から検討を行い、特に初年次教育については、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるようにする観点から充実を図ります。アドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置き、入学前にどのよう

な多様な能力をどのようにして身に付けてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身に付けられる学生を求めているか等を、具体的に示します。

●三つの方針の運用

教育の質向上を継続的に図っていく内部質保証システムの核であるとの認識のもと、絶えず検証を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、検証活動は、各ポリシーの作成主体（各学部・学科・別科）と大学全体の内部質保証に責任を負う全学組織「点検評価改善会議」が二段階で行うことで、活動の妥当性を確保します。

■学修成果の評価に関する基本方針（アセスメント・ポリシー）

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、各学部・学科・別科において展開している教育活動について、その質の保証と向上を図ることを目的として、三つの方針に基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3段階で、学修成果等を計測する。教育内容・方法及び学修指導の改善を行うため、「学修成果の評価に関する基本方針（アセスメントポリシー）」を策定し、評価の方針を定め、入学時・入学直後、在学中及び卒業時・卒業後の各期において測定した結果を教育改善につなげ教育の質保証を行います。

測定・評価に際しては、以下の指標を活用し、学修成果の到達度を検証します。

1. 機関レベル（大学・短期大学部全体）

学生の学位授与率、就職率及び進学率、資格・免許の取得率、学生及び卒業生に対する各種調査から、学修成果の達成状況を査定します。また、教育課程レベル、科目レベルの査定状況を総括し、学修成果の到達度を検証します。

2. 教育課程レベル（学部・学科・別科）

学部・学科の所定の教育課程における単位取得状況、成績分布状況、資格・免許の取得状況、学生及び卒業生に対する各種調査等から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を査定し、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーに基づき教育課程が進行していることを確認します。

3. 科目レベル（授業・科目）

各科目のシラバスで提示された学修目標に対して学生による授業評価アンケート及び科目担当者によるリフレクションカードの結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定します。

■西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部「アセスメントチェック」リスト

【大学】

		AP(アドミッション・ポリシー)を満たす人材かどうか		CP(カリキュラム・ポリシー)に則り学修が進められているか		DP(ディプロマ・ポリシー)を満たす人材になったかどうか		備考
		入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後				
機関レベル (大学)		○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○学年時GPA ○修得単位数 ○学生の動向(退学・休学・復学) ○学生生活に関する調査	○学位授与数 ○卒業時GPA ○修得単位数 ○資格取得状況 ○資格取得試験結果 ○学生生活に関する調査(4年生) ○就職率及び就職先状況 ○卒業生及び卒業先状況				※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
教育課程 レベル (学部・学科)	保健福祉学部	看護学科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○学生生活に関する調査 ○授業評価アンケート	○GPA ○看護総合演習・実習評価 ○看護師国家試験 ○保健師国家試験 ○看護教諭一種免許、高一種免許状(看護) ○卒業生及び卒業先に関する調査 ○修得単位数 ○学生生活に関する調査(4年生対象) ○就職率及び就職先状況			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
		福祉学科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○授業評価アンケート ○学生生活に関する調査	○相談援助実習評価 +精神保健福祉援助実習評価 +介護実習 +保育士実習 ○社会福祉士国家試験 +精神保健福祉士国家試験 ○卒業生及び卒業先に関する調査 ○ボランティア活動への参加実績			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
	栄養学科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○休学者・退学者数 ○授業評価アンケート ○管理栄養士国家試験業者模擬試験 ○臨地実習評価 ○選択科目(新規開講)の履修者数 ○各種資格受検者数 ・フードスペシャリスト認定試験 ・調理師国家資格 ・介護職員初任者研修受講者	○学生生活に関する実態調査 ○卒業生及び就職先に関する調査 ○管理栄養士国家試験 +フードスペシャリスト資格取得者数 +調理師免許取得者数 +登録販売者資格取得者数 +介護職員初任者研修資格取得者数 +栄養教諭一種免許状取得者数			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。	
	人文学部	英語学科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○学生生活に関する調査 ○授業評価アンケート ○各種学科イベントへの参加およびE-Learning英語教材の新着状況 ○アドバイザーによる面談 ○学年時GPAおよび修得単位数 ○カリキュラムやシラバスの確認	○卒業論文の評価 ○卒業時GPAおよび修得単位数 ○VELCテスト、TOEIC英検、教員採用試験等の試験結果 ○就職率および就職先情報			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
	観光文化学科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○学生生活に関する調査 ○授業評価アンケート ○授業計画(シラバス)の点検 ○英語教材作業量の調査と英語多読の達成量調査	○卒業論文の評価 ○資格取得試験結果			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。	
	助産別科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容)	○カリキュラムマップ・ツリー ○授業計画(シラバス) ○科目履修数 ○授業評価アンケート及びリフレクションカード ○学生の動向(退学・休学・復学)	○卒業時GPA (○助産実習評価) ○修得単位数 ○資格取得状況 ○助産師国家試験 ○受胎調節実地指導員試験 ONCFP(新生児蘇生法)資格取得者数 ○就職率及び就職先状況 (○卒業生及び卒業先に関する調査)			※総合人間科学は履修者数と平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。	
科目レベル (授業科目担当者)			○カリキュラムマップ・ツリー ○授業評価アンケート及びリフレクションシラバス					

【短期大学部】

		AP(アドミッション・ポリシー)を満たす人材かどうか		CP(カリキュラム・ポリシー)に則り学修が進められているか		DP(ディプロマ・ポリシー)を満たす人材になったかどうか		備考
		入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後				
機関レベル (短期大学部)		○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○学年時GPA ○修得単位数 ○学生の動向(退学・休学・復学) ○学生生活に関する調査	○学位授与数 ○卒業時GPA ○修得単位数 ○資格取得状況 ○資格取得試験結果 ○学生生活に関する調査(2年生) ○就職率及び就職先状況 ○卒業生及び卒業先状況				※一般教育科目は平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
教育課程 レベル (学部・学科)	大学短期大学部	保育科	○各種入学試験 (面接、小論文、学力試験、調査書等の記載内容、※学修計画書) ○入学前課題	○授業アンケート ○選択科目履修者数 ○学年時GPA ○学生生活に関する調査 ○学生の動向(退学・休学・復学)	○修得単位数 ○資格取得状況 ○就職率及び就職先状況			※一般教育科目は平均GP※(入学前・入学直後) ※一般選抜、大学入学共通テスト受験者は、出願時に学修計画書を入力してもらい、教育の参考資料としている。
科目レベル (授業科目担当者)			○カリキュラムマップ・ツリー ○授業評価アンケート及びリフレクションシラバス					

■ 学士課程における単位認定の方針

本学の学士課程における単位認定に当たっては、各学部「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を踏まえた当該授業科目の位置付けとして相応しい到達目標を設定し、これに照らして学生の学修到達度を評価します。

（評価方法）

単位認定は、授業への出席（実質開講回数の3分の2以上）を前提とし、評価については、学則第25条及び28条の規定に基づき、授業科目の担当教員が試験・小テスト論文・レポート・発表・レポート以外の提出物などの成果物や、受講態度、授業への貢献度などによって行います。担当教員は、授業の内容及び形態を考慮したうえで、学修到達度を適切に評価するためにふさわしい評価方法・基準を各学年（期）の初めにシラバスで学生に明示し、その内容に基づいて厳格な成績評価を実施します。シラバスは、「シラバス作成要領」によって作成します。

（評価基準）

成績の評価基準は、シラバスに記載している「標準的レベル」及び「理想的レベル」をもとに定め、学生自身の到達レベルに応じて得られる成績評価を明確に示しています。授業科目の成績評価基準は、西南女学院大学学則第28条及び履修規程第11条に基づき100~90点を「秀」、89~80点を「優」、79~70点を「良」、69~60点を「可」、60点未満を「不可」（不合格）とする5段階評価とし、単位認定のために学生が達成すべき質的水準を60点とします。その他の成績評価については、自己都合により授業を途中で放棄したものを「放棄」、単位認定を「認定」とします。

なお、成績発表後に学生が自身の成績評価に関して担当教員に紹介できる制度（成績評価に対する照会と申立）を備えることで、成績評価の透明性を確保します。

【成績評価と GPA】

本学では、GPA(Grade Point Average)という学修成果の評価基準を設定します。GPA とは、1 単位当たりの成績の平均値を示すものです。学則第 28 条に規定されている「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」による 5 段階の成績評価に加えて、GPA を取り入れることにより、以下のような効果が期待できます。

- 学修の成果を総合的に評価することが可能となります。学生は学修の到達度を数値で具体的に知ることができるため、自己の学修の成果を評価する際の一層明確な基準となります。
- 学生自身の学修意欲の高揚や自己責任、自己管理能力を養うことにつながります。学生は自己の到達目標を具体的な数値で定めることができ、その数値を超えるための努力がしやすくなります。また、安易な履修登録による授業科目の途中放棄を防ぐことができます。
- 大学からのきめ細やかな学修支援を可能にします。大学は GPA を厳格な成績評価基準として用いることで、学生一人ひとりの学修の状態に応じて、きめ細やかな学修支援を行います。

■大学として求める教員像及び教員組織の編制方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材を求めます。

教員組織の編制にあたっては、大学設置基準、短期大学設置基準、養成施設に係る関係法令等に定める教員数の確保にも努めるとともに、長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指します。各学部・学科・別科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指します。

教員の募集・採用・昇格の際は、十分な透明性と公平性を確保します。また常に教員の資質の向上を図るための方策を講じます。

〔求める教員像〕

1. 本学の教育理念及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を理解し、専門知識と教育・研究能力を有し、真摯に教育研究に取り組む教員。
2. 本学における自身の役割を認識し、他の教職員との協働により大学運営を円滑かつ効率的に推進することができる教員。
3. 本学における教育研究及び大学運営の活動を通じて、本学及び社会の発展に寄与する意欲のある教員。

〔教員組織の編制方針〕

1. 大学設置基準、短期大学設置基準、養成施設に係る関係法令等に則り、本学の教育課程に相応しい教育が適正に行われる教員組織を編制する。
2. 教員の配置については、年齢構成、男女比、国際性など教育研究上の必要性を踏まえた構成となるように配慮する。
3. 教員及び助手の採用・昇任は、「学校法人西南女学院就業規則」、「西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部教員及び助手選考規則」及び「大学昇任人事に関する申し合わせ事項」に基づき、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、人物、その他の経歴等を審査のうえ、透明かつ公正で適切な方法で行う。
4. 教員の資質向上を図るため、組織的かつ継続的にファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組み、教育能力の向上、教育課程の開発及び改善、授業方法の改善を図る。

■学生に対する支援に関する方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、安心・安全な学生生活を保障し、学生が支障なく、かつ、より充実した大学生活を送ることができるように、以下の支援を行います。

●修学支援に関する方針

本学は、単に学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するにとどまらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施するものとします。

1. 学生が円滑に学修を進めていくことができるように学修相談、履修指導の実施に取り組む。
2. 図書館やラーニング・コモンズ、情報通信設備等の学習環境を整備し、学生の主体的な学習を促進する。
3. 学業の継続に困難を抱える学生の状況を早期に把握し、関連部署の連携により一体的な支援を行う。
4. 外国人留学生、障がいのある学生など、多様な学生に対応した修学の支援を行う。
5. 経済的な理由で就学の継続が困難な学生に対しては、学内外の奨学金等を通じて支援を行う。

●生活支援に関する方針

本学は、正課内外の活動一つひとつが学生における成長、発展の糧であり、その総体が豊かな人格形成に資するものであるとの認識のもと、これを支える教育研究活動及びキャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の整備、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととします。

1. 保健室を中心に学生の心身の健康維持管理に努める。特にメンタルヘルスケアについては、学部・学科・別科と学生総合支援室、保健室、学校医の連携により、心や適応の悩みを抱える学生の相談体制を整える。
2. 本学のすべての構成員を対象にハラスメント防止の啓発活動を実施する。また、相談体制を強化するとともに、ハラスメント事案が発生した場合には所定の規程・手続等に従い適切に対処する。
3. 課外活動は、学生の人間的な成長と自立を促す教育の一環と位置づけ、クラブ活動及びボランティア活動等を積極的に支援する。

●進路支援に関する方針

本学は、学生が卒業後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、また、本学における修学を通じて、学生自らが自身のキャリアデザインを描き、これに基づく主体的な学びを展開できるよう、正課内外におけるキャリア形成支援を充実するとともに、学生の具体的なキャリアビジョンを具現する上で不可欠な進路・就職支援を推進することとします。

1. 学生一人ひとりが自己の人生を考え、生涯を通じたキャリアの構築を目指すこ

とができるように、体系的なキャリア教育を実施する。

2. 学生が入学時から自らの職業観、勤労観を培い、社会人として必要な資質・能力を形成し、学生一人ひとりの希望する進路選択ができるように、相談、助言、各種ガイダンスの実施等の多様な支援を行う。

■教育・研究等環境の整備に関する方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、建学の精神並びに使命・目的及び教育目的を実現し、学生の学修と教員の教育・研究環境を十分に整えるために、必要にして十分な広さの校地・校舎、施設設備を整備します。その際には、バリアフリー及び環境に配慮したものとします。

学生や社会に対する知の還元の際に不可欠な、教員の研究活動を活発化させるために、十分な研究費・研究室・研究時間を確保するとともに、外部資金の調達及び研究発表の支援を推進します。

1. 学生の学修と教員の教育研究活動に必要な校地及び校舎等の施設・設備の充実に努める。また、校舎等の施設・設備については、維持管理、防災への対応等に計画的に取り組む。
2. 情報通信技術（ICT）機器や安全なネットワーク環境の充実に努めるとともに、教職員及び学生の情報倫理の確立に取り組む。
3. 図書館では、各学部・学科・別科の教育研究内容に沿った質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、学生及び教職員にその効果的な利用を促進する。
4. 学生の自主的な学習を促進するためにラーニング・コモンズや自習室の整備・充実に努める。
5. 教員の教育研究活動を促進するため、研究費、研究室、研究時間の確保等、学内研究支援制度の充実に努めるとともに、科学研究費等の外部資金の獲得を促すための組織的支援を講じる。また、学生の学修支援の一環として、SA（スチューデント・アシスタント）の運用の充実に努める。
6. 教員及び学生の研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施や、研究倫理に関する学内審査機関の整備に努める。

■社会連携・社会貢献に関する方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、他者との共生、地球環境の保護といった普遍的な諸価値を重視しつつ、社会とつながりを持ち、かつ貢献する高等教育機関を目指しています。その目的を果たすために、教育・研究及びその他の活動において、国内外の企業・団体・公共機関及び地域等と積極的に連携し、協働することに努めます。また、本学の教育と研究の成果を適切に還元し、社会に貢献するために、生涯学習及び公開講座・講演、ボランティア活動等を推進します。

1. 学外の諸組織（教育研究機関、地方公共団体、企業その他の団体等）との間に協定及びその他必要な取り決めを定め、適切な連携体制を構築し、教育連携事業、地域連携事業、生涯学習事業等の社会連携活動を積極的に推進し、地域社会の発展や課題解決に貢献する。
2. 海外の大学等との連携協定等に基づき、学生の海外留学及び海外研修、外国人留学生の受け入れ、教職員の学術交流等の国際交流活動を推進し、海外の教育機関等との連携の活性化を図り、その成果の活用により国際社会の発展に貢献する。

■管理運営・財務に関する方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、中期計画に基づいた大学の政策を実現するための組織及び予算編成、予算執行の適切な運用を図るための仕組みを整備し、財政の安定した基盤の維持を目指します。業務執行にあたっては、教職員相互の信頼関係に基づいた協働を基本とし、一人ひとりには常に当事者意識に立って責任ある行動を心掛けます。また、業務の仕組みの構築に際しては、内部統制の不断の検証を図ることにより、効率的で確実・迅速な管理運営体制の整備を目指します。

1. 学長のリーダーシップのもと、学長の職務を補佐・推進する機関であり各組織の長で構成する大学評議会において、教育研究の充実発展及び財政基盤の安定に関わる事項を総合的に審議することにより、迅速かつ適正な大学運営を推進する。また、関係法令及び学内諸規程に基づく公正で透明性の高い大学運営を行う。
2. 教授会及び別科会は、建学の精神並びに使命・目的及び教育目的を具現化するために構成する。教育研究に関する事項は教授会又は別科会で審議し、管理運営に関する事項は大学評議会に諮問し、学長が決定する。
3. 教育研究活動を適切かつ効果的に支援するため、事務組織に適正な人員を配置する。また、教職員に対し、必要な知識・技能を習得し、能力・資質を向上させるため、研修の機会を設ける。
4. 質の高い教育研究活動を展開していくため、中・長期的な財政計画に基づき、健全で安定した財政基盤を確立し、適切な予算編成及び予算執行を行う。

■FD (Faculty Development) 実施の方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部では、建学の精神のもと、教育目的を実現するため、本学教員に必要とされる能力及び資質向上を図ることを目的とし、以下の内容に則って全学的なFD活動を企画・実施します。

1. 本学の建学の精神、教育目的の理解の促進
2. 教学マネジメントを推進するために必要となる全学的な研修及び学科別の研修の実施
3. 全学的な教育改善活動及び教員の教育改善活動の支援
4. その他、点検評価改善会議FD部門が必要と認める活動

■SD (Staff Development) 実施の方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部では、「西南女学院職員研修(SD)規程」(以下「SD規程」という。)に基づき、教職員を対象に必要な知識及び技能を習得させ並びにその能力及び資質を向上させるための研修を実施します。

【研修の目的等】SD規程第2条関係

SD研修とは、次の各号に掲げる内容を目的とする取組みをいいます。

- 所属等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員の現在就いている職又は将来の職の職務の遂行に必要な知識及び技能等の習得、並びにその能力及び資質の向上に資するもの。
- その他本学院の教育研究組織及び管理運営組織が、その目標・目的の達成に向けて十分機能するよう、職員の能力及び資質の向上を図るもの。

【SDプログラム】

SD規程に基づき、以下の研修を実施します。

● 学内研修プログラム

本学教職員に求められる必要な知識及び技能を習得させるために、職務内容、職位、役職等に応じ研修を行い、業務遂行に必要な知識に対する理解を多面的に深めます。

- ① 職員研修懇談会（「西南女学院職員研修委員会規程」に基づく研修）
- ② 研究倫理講習
- ③ コンプライアンス教育
- ④ 事務局・事務部における課内研修
- ⑤ その他

● 学外研修プログラム

本学が加盟する各種団体が主催する研修、外部機関が主催する各種能力開発

プログラム等を通じて、大学運営に資する幅広い知識・視野・実践的手法を養います。

- ① 北九州市私立大学・短期大学連携事業主催の研修
- ② キリスト教教育学校同盟主催の研修
- ③ その他外部機関主催の研修

- 自己啓発プログラム

上記のほか、本学教職員が自主的な能力開発を行うための研修をサポートします。

■情報公開に関する方針

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部は、社会に対する説明責任を果たすため、本学の運営全般にわたって透明性を確保し、積極的な情報公開に努めています。

そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本学の諸活動全般に関する情報を、社会に対し積極的に提供し、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

1. 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況についての情報を公表します。また、法律上公開が定められていない情報についても、積極的に自らの判断により公表します。

- ・大学の教育研究上の目的
- ・卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
- ・教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
- ・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- ・教育研究上の基本組織
- ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ・入学者の選抜に関すること
- ・入学者の数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数
- ・授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画
- ・学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準
- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- ・授業料、入学料等の大学が徴収する費用
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ・学生が修得すべき知識及び能力

2. 情報の公表は、本学ウェブサイトへの掲載その他冊子などの刊行物により行います。